

事後評価概要資料

番号	1001	担当課名 農村整備課		
事業名	農地防災事業（湛水防除事業）		事業主体	埼玉県
路線・河川・地区名	吉見領地区		事業箇所	吉見町
事業完了年	令和元年度		事業完了後の経過年数	6年
事業概要	目的	湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の安全安心の確保を図る。		
	必要性	市野川の流域開発に伴う洪水量の増加、河川改修による洪水到達時間の短縮等により市野川の洪水位が上昇したこと、更に、地区内の開発による流出量の増加により湛水被害が生じることとなった。		
	効果	地区内の農地や宅地等の湛水被害が軽減される。		
	事業内容	総事業費	3,612百万円（税抜）	事業期間
		排水機場：1か所、排水路工：1,670m		
事業概要図				
事後評価項目	事業の効果の発現状況	(1) 農業関係資産への被害の防止・軽減		
			現況	計画
	年被害額（千円）	458,815	119,082	1,776
	(2) 一般・公共資産等への被害の防止・軽減			
	S57(事業実施前)	H3(事業実施前)	R1(事業実施後)	
家屋等被害	県道、町道 家屋3戸	県道、町道	被害無し	
効果分析の要因の変化	採択・完了時との比較			
	・総事業費	4,095百万円（採択）	→	3,612百万円（完了）
	・年被害額	119,082千円（計画）	→	1,776千円（事後評価）
	・B/C	1.35	→	2.32
事業実施による副次的効果	受益者からは、「排水が良くなりトラクタ作業等がやりやすくなった」などの声をいただいている。			
評価結果及び対応方針（案）	<p>(評価結果)</p> <p>本事業により排水機場及び排水路の整備を行ったことで、排水条件が改善され、地区内の農地や宅地等の湛水被害が軽減されており、農業経営の安定と国土の保全に寄与している。</p> <p>(対応方針)</p> <p>事業効果は発現しており、事業の有効性が確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。</p>			
特記事項				